

平成21年度男女共同参画審議会第2回会議録

- 1 日時 平成22年2月9日(火) 午前10時~12時
- 2 場所 向日市役所 第1会議室
- 3 出席者 竹井会長・大束委員・伊澤委員・工藤委員・仲島委員・松本委員・森田委員
上田市民生活部長・市民参画課大原係長・長谷川主任・萬治主査 計11人
(欠席:築山委員)
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 (1)平成21年度男女共同参画事業(市民参画課分)について
(2)平成22年度男女共同参画事業(市民参画課分)について
(3)男女共同参画市民意識調査結果について

議事(要約)

1 開会

2 議事

(会長) 会議に入る前に、会議の傍聴についてお諮りします。本日の会議の傍聴を許可してよろしいか。
<異議なし>

<傍聴希望者なし>

(1)平成21年度男女共同参画事業(市民参画課分)について

~事務局説明~

~質疑~

(会長) それでは、一番目の議題について、ご意見を伺います。

(委員) いろいろと事業を相乗りして講演会を実施しているが、目指す効果としては、市民の男女共同参画についての意識の向上、庁内がどのように横のつながりをもって男女共同参画施策を向上させていくか、ということがあると思う。

講演会とともにワーキンググループの研修を一緒に実施しているが、ワーキンググループ委員はどのくらい参加があったのか。

(事務局) 1月29日に実施した講演会には40人の参加があったが、そのうちワーキンググループの参加は半数程度であった。

(委員) ワーキンググループ委員、団体、市民との間で何か交流があったのか。

(事務局) 講演の最後に意見交換の時間を持ったが、意見が出なかった。

(委員) 12月12日の女と男のいきいきフォーラムでは、市民会館の会議室で人権啓発パネル展示を行ったが、こられる方はほとんどおられず、残念であった。もっと広報すればよかったのではないか。

(会長) 12月12日のフォーラムではNPO法人の活動紹介を実施されたようであるが、そちらへの参加はどうであったのか。

- (事務局) そちらは、講演会を行ったホールの入口あたりに展示をしたので、多くの方が来場された。
- (会長) 人権啓発パネル展も人の出入りが多いところにおくことを、検討してはどうか。
- (委員) NPO法人活動紹介では、他市の団体が2つ、向日市の団体が1つ参加しているが、向日市内でのNPO法人等の数は増えているのか。
- (事務局) 今年度市民協働センターを設置したこともあり、向日市の市民活動団体の数も少しずつであるが増えてきている。現在、センター登録団体数は35団体あり、その内女性団体の数は、5団体である。
- 登録されている団体には、2月19日に実施する講演会の案内をしており、講演後行うワークショップで交流を図りたいと考えている。
- (委員) 資料は市民参画課で実施した事業を掲載しているとのことであるが、ここにあげられているものだけが、プランに掲載されている市民参画課の事業なのか。今年度事業として実施できなかったものは何か。
- (委員) 今年度、寺戸公民館内に市民協働センターを設置し、その中に男女共同参画センターの役割を持たせるという説明を聞いたと思うが、実際にはどのように男女共同参画について運営しているのか。
- (事務局) 登録されている団体に、事業案内を配布することで事業に参加していただいた。また女性団体が主体となって、事業を実施される際の準備としてセンターの会議室の利用や、印刷機等を利用して資料の作成をしていただいたりしている。
- (委員) 私は、京都府女性の船のステップあげぼのという団体に入っており、団体が京都府とともに行う事業の準備で利用をした。
- (会長) 市民協働センターの認知度はどのくらいか。
- (事務局) 広報を通じて利用を周知しており、登録数も増加しているが、直接センターにこられて活動に関する相談をされる方は少ない状態である。
- 印刷機を利用される方が多いことから、作成されているチラシの事業についてお話しをする等、団体と職員との間で情報の交換はできていると考えている。
- (会長) これを広げて、センターの役割が発揮されていくようにもっていただきたい。
- (委員) 男女共同参画センターが市民協働センターと一緒に運営されていることから、センターには、生涯学習・人権・男女共同参画等の団体が登録されていると思う。ここから、それぞれ団体、活動に関係している庁内担当課の横のつながりができると考えられるので、これを一つで運営するメリットとして生かしていってほしい。
- (委員) 市民協働センターの運営に関して、登録団体の運営会議はあるのか。
- (事務局) まだ、実施していないが、2月19日の講演会に団体の方々に参加いただき、第一歩としたと考えている。
- (委員) 市民がステップアップしていくためには、行政がまずステップアップして市民を支援していく必要がある。市民に対し講演会への参加を募るだけでなく、実動部隊として活動してもらえきっかけづくりが必要である。その中から、男女共同参画や子どもの人権等、様々な分野がまざりあった一つの活動が生まれてくるのではないか。
- (委員) 平成21年度に実施できなかった市民参画課の事業はどのようなものがあるのか。
- (事務局) 福祉関係でいうとリプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツの分野、また性的マイノリティーの分野でできていないものがある。
- (会長) 市民参画課の事業は啓発が主な内容としているものが多い。
- (委員) 今年度実施された講演会で講演を行ったが、若い方、男性の方の参加が多かった。これを次へどうつなげていくのが大切であると考えますが、来年度事業の中にそのような事業は見当たらない。せっかく参加された方へのアプローチは行わないのか。
- (事務局) 先生の講演をお聞きして、興味をもたれた方が集まり活動のための準備をされる場所として、市民協働センターを利用していただければと考えている。活動のきっかけとして1月29日、

2月19日の講演会も実施した(する予定)であるが、現在のところ、実際に活動するまでには至っていない状態である。

- (委員) 若い参加者が講演会に参加されることは大変よいことであると思うが、若い世代の方々は忙しく事業に参加できない。男女共同参画や市民活動に関する情報交換はできるのではないかと。また、仕事からリタイヤした世代は元気な方が多いことから、その世代の人達が事業に参加されないというのは、アピール不足ではないか。リタイヤ後の世代の人が参加する機会を作つてその中で若い世代の人との交流を図る機会を作るとよいのではないかと。
- 事業者の間では、最近、女性の働き方を考える委員会に男性の参加が多いという話を聞くようになった。男性が入ることでバラエティにとんだ意見がでるようになったようである。女性の権利を考えることも大切だが、男女両性の権利を考えることが男女共同参画として大切ではないかと。
- (委員) 行政が、市民が参加する場所を作るだけでは市民は動ききれない。場を作つてそれをどう先へつなげていくかが大切である。
- DV問題に関しても、ともに児童虐待の問題もおこっていることが多いため、児童福祉との連携が必要であり、また外部の専門家を交えて会議を広げていかなければならない。
- (事務局) 今年度はDVのネットワーク会議をつくり庁内の研修会として開催したのみであるが、来年度は外部機関も含めて活動を広げて生きたい。
- (会長) 前年度は、女性団体懇話会の交流の場がなかったということで、今年度は団体が集まつて研修会を開催したというのはよかったと考える。
- 研修会に参加された懇話会の方々からは、どのような意見がでていたのか。
- (事務局) NPO活動を広く実施されている方の講演であったため、自分達の活動に比べてあまりに先んだ話と感じられ、同じように活動するのは大変だとお話しされていた。
- しかし、講師の方も京都府の女性問題アドバイザー講座を受講されたことがきっかけで活動を始められたことから、はじめは皆さんと同じであるとお伝えした。

(2)平成22年度男女共同参画事業(市民参画課分)について

～事務局説明～

～質疑～

- (会長) それでは、二番目の議題について、ご意見を伺います。
- (委員) 子どもための事業は計画の中ではあがってこなかったのか。
- (事務局) 6月の講演会の企画がまだであるので、みなさんのご意見をいただいて、企画していきたい。
- (委員) 年1回の講演会では、多くの方がこられても、グループでの活動につなげるには少なすぎる。
- (委員) 事業名として女性だけでなく、男性という名称が入ればよいと思う。
- (会長) 6月の講演会に参加された方の意見からは、どのようなニーズがあると感じられたか。
- (委員) 集まつて話し合う場所がほしいという意見があった。しかしその場所づくりだけでは人は来ない。やはりファシリテーターなど、その場をまとめる人がいないと、男性は自分のことを話すことが難しいのではないかと。
- 1回だけの啓発事業ではだめである。せめて3回シリーズの事業を行うべきである。
- (事務局) 来年度も京都府と共催で12月の講演会を実施する予定である。その中で講座も開催することになると思うが、連続講座として企画をしていきたい。
- (委員) 女性のための相談の報告の中で、10件関係機関へつないだとあるが、つないだ後にこの機関とのケース会議を開くという事例が1つでもあればと思う。
- (事務局) 庁内の関係課との連携は取りやすいが、京都府男女共同参画センター、婦人相談所など外部

の機関へつないだ場合、連携がとりにくい状態である。今後ネットワーク会議に外部機関も参加いただいて、連絡を密にとっていきたい。

- (委員) 外部機関へつないだというだけではだめである。向日市内に住んでいる方の相談であればどこかで市役所との関係が出てくるのであるから、連携をとっておく必要がある。
- (委員) 平成22年度で現行のプランが最終年度を迎えるということであるが、市民参画課で行っていない事業は、このまま行わないということであるのか。計画に載せたが実施できなかったということであれば、その事業施策についてこれからどう進めていくのかについて市の方向性を示す必要があるのではないか。
- (委員) そのことに関して、先ほど福祉との連携が必要な事業について実施できていないとのことであったが、このような性質の計画であることも考えると、行政の一部門でできる事業も限られてくるので、機能別部門別に分けて共同して事業を実施していかなければならないのではないか。
- (委員) 連携して事業に取り組むといっても、結局どこも実施していないというものが多く見受けられる。これから計画に盛り込むとしても、どのように連携するのかを具体的に示す必要があるのではないか。
- (事務局) 連携して取り組むということは行政の課題である。機能別に責任をもって業務を行うためには、どうしても組織が縦割りにならざるをえない現状がある。その組織の中で男女共同参画という横糸を通していくということが重要になってくる。
また職員には連携しているという意識はないが、既に他の課の所管している内容と重複して事業を行っている担当課もあるのではないかと考えている。
- (委員) 新男女共同参画プランの柱を打ち出す際には、様々な分野の方々と横でつながりながら、男女共同参画社会を実現していくためには何が必要かを考えていく必要がある。そのためには、庁内各課が連携し横のつながりを持つこと、市民間、行政市民の間での協働がいて考える。男女共同参画は行政だけでは実現することは難しい時代になってきている。
- (委員) 新プランは10年計画で作成し、5年ごとに見直すということであれば、その節目で施策がどの程度市民に浸透しているかを調査し結果を説明していくことが必要である。
- (会長) 今年度実施できなかった事業は、来年度予定されている講演・研修会の企画に取り込むことは可能ですね。
- (委員) リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツの分野については、実際に福祉部門で行っているとと思われるので、そこにワーキンググループが参加する方法も取れるのではないか。

(3) 男女共同参画市民意識調査結果について

～事務局説明～

～質疑～

- (会長) それでは、三番目の議題について、ご意見を伺います。
- (委員) 性別不明が3人とあるが、これはどういうことか。
- (事務局) 性別に関する質問について、回答がなかった人数を表している。
- (委員) セクシャルマイノリティーに関していうと、男女どちらにも をつけることができない人もいる。3人は比率でみても、そういう人達である可能性がある。その人達を排除してもよいのか。
- (委員) 性別に関する質問に対して、どのように入れる方法があったのか。
- (委員) 男性、女性、その他、と入れる方法が考えられる。しかし、いたずらでその他に をつける人が出てくる可能性がある。
- (事務局) 性別で考察している部分には、3人は入れていないが、全体で考察する部分には3人を含め

- ている。
- (会長) 3人を除くという記載がよくない。全体の分析には入っていないのではないかと誤解してしまう。
- 回収率が前回よりも15%下がっているのはどうしてか。
- (事務局) 前回の調査は平成12年に行ったが、その頃は男女共同参画基本法の制定へ向けて、男女共同参画に対する気運が高まっていた頃である。その社会情勢が背景にあったため、回収率が6割を超える高い数値になっていたのではないか。
- (委員) 意識調査としては40%でも高いと思われる。
- (委員) 回答者の中に外国籍の方はどれくらいいたのか。
- (事務局) 送付する際のリストに外国籍の方も含めたが、回答は誰がしたのかを特定しない形で行ったため、数はわからない状態である。
- (委員) 市の人口からすると、外国籍の方の割合はどのくらいであるのか。
- (事務局) 外国籍の方は、約500人ほどであるため、率としては1%以下である。
- (委員) 10年ぶりの調査ということで、前回の調査との比較が大切になってくると思う。考察の中に経年比較している部分と、入っていない部分があるが、これは前回調査と重複している部分のみ比較を行ったということか。
- (事務局) そうである。
- (会長) 回収率の違いもあるが、男女平等の達成度(問10)について、かなり進んだと思うと感じている人が前回に比べて減っている。これは、男女共同参画が当たり前になってきたということもあるのか。
- (委員) 基本的には家庭内のことについては、あまり変化していない。家事の中で炊事を担当しているのは男性ではなく女性が多くなっている。
- (委員) テレビ等では、家事をしている男性が出演して話しているのを多く見かけるようになった。メディアも男性が家庭のこともするといった考えが広がるよう配慮しているのではないか。
- (会長) 政治・経済・職場でも、まだ男女共同参画が進んでいないと感じている人がいる。
- 自由回答の部分でも、さまざまな意見が出ている。
- (委員) 10年前と比較すると、社会の情勢は全く違ってきている。その中で働き方についても大きく変わってきているのではないか。
- (委員) データ処理の仕方について、報告書の中で数値に差がある等記載されているが、統計的処理をした結果この数字を入れているのか。データは専門家が処理をしたのか。
- (事務局) 事務局で行った。
- (委員) 統計的知識を持った人に依頼した方がよいのではないか。
- (会長) 確かに2ポイントほどの差であれば、優位な差といえるのかは微妙である。
- (委員) 配偶者からの暴力についての項目では数値として人数を入れているが、その他の部分では割合(%)が入っている。これは意図的にされたのか。
- (事務局) 複数回答で聞いた質問については、人数で入れている。
- (委員) これでは全体でどうなのかが分かりにくい。このデータはこの後どのようにされるのか。
- (事務局) プラン策定の際に、データの分析も業者に委託して行いたいと考えている。
- (会長) データ分析も委託に含めるということですね。
- (委員) 分野ごとの男女平等についてみると、7つの項目の相関がどうなのか、ワークライフバランス意識とはどのような関係があるのか、クロス集計を行うと事業を実施する際に大変有用であると思う。データ分析の際には、この辺りのことを具体的に指示する必要があると思う。
- (会長) この報告は全体的な合計を示したものであるが、せっかくなにかの項目を質問したのであるから、相関をみて深く分析したほうがいい。
- (委員) おもしろいデータであるので、これをもっと生かしたらと思う項目が多くあった。その辺りを業者に分析を依頼してほしい。

- (委員) 統計的にも男女共同参画にも詳しい業者を選定してほしい。
- (事務局) 今回は、事務局でデータ分析を行ったが、そのことで市民の意識の大枠はつかめたと感じている。これをもとに、業者に具体的に指示していきたい。
- (委員) 報告の中でDVの被害をうけた人が66件とあるが、10年前はどうであったのか。
- (事務局) 10年前は、ここまで深く質問していないのでデータがない。
- (委員) DV被害者の職場環境、生活環境も分析すれば、対策も見えてくるのではないか。
- (委員) 女性のための相談の相談者への対応の仕方についても分かってくるのではないか。
- (会長) 問28では「企業が男女共同参画に積極的に取り組むよう情報提供などの働きかけをする」という項目の選択数が多くなっているが、これに関して具体的にどのような対策を考えているのか。
- (事務局) 向日市内の事業所に対する調査を来年度初めて行う予定である。この結果をみて具体的に対策を検討していきたい。
国においては、近年、ワークライフバランスについての取り組みを始めており、京都府においても中小企業への聞き取り調査などを実施されている。京都府では近々ワークライフバランスについての計画を立てられる予定であるので、その内容により具体的な道筋が見えてくるのではと考えている。
- (会長) たくさんのデータが詰まった調査であるのでぜひ生かしてほしい。
職員の意識調査も行われるとのことであるが、どのように実施される予定であるか。
- (事務局) 市民への意識調査と同じ内容で考えているが、分量が多いので主だったところを取り上げて行いたい。
- (委員) 職員への調査は初めておこなうのか。
- (事務局) 初めてである。
- (会長) 向日市内のシェルターの設置状況はどうか。
- (事務局) 現在向日市内にシェルターはない。
- (会長) 女性のための相談件数も増えている。緊急的に避難が必要な場合は、どうしているのか。
- (事務局) 京都府の婦人相談所にシェルターがあるのでそちらと連携をとっている。また城陽市にシェルター機能をもった団体があるので、そちらとの連携もとっている。
- (委員) 自由回答で、他の課についての記述もある。伝えるべきところは伝えてほしい。
- (事務局) 3月に庁内推進会議を予定しているのでその中で報告を行いたいと考えている。
- (会長) その他にご意見はありますか。
ないようでしたら、これで3つの議題の審議を終了します。

<閉 会>

以 上